

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局：都市整備局

機関名称	神宮前五丁目地区まちづくり検討会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	神宮前五丁目地区まちづくり検討会設置要綱第2条
設置年月日	2022-11-10
機関の目的・所掌内容	神宮前五丁目地区における将来的な都有地の一体活用に向けたまちづくりについて検討する
委員数	8名 (うち、女性委員数5名)
会議公開	一部非公開
会議非公開理由	検討会において取り扱う情報が、東京都情報公開条例第7条各号に該当する場合
議事録公開	公開
議事録非公開理由	検討会において取り扱う情報が、東京都情報公開条例第7条各号に該当する場合
備考	
HPのURL	https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bosai/toshi_saisei/saisei10.htm
問い合わせ先	都市整備局 都市づくり政策部 土地利用計画課 電話番号：03-5388-3249